

# 薬価基準による歯科関係薬剤点数表

(令和6年4月1日現在)

## 目 次

歯科用薬剤	1	・抗ウイルス薬	19
Ⅰ 特定薬剤	1	・健胃消化整腸薬	19
Ⅱ 麻酔薬剤（歯科用局所麻酔薬）	5	・ビタミン製剤	21
1. 表面麻酔薬	5	・止血薬	22
2. 浸潤・伝達麻酔薬	6	・局所止血薬	22
Ⅲ 吸入鎮静法	7	・抗悪性腫瘍薬	23
Ⅳ 静脈内鎮静法	8	・漢方薬	24
医療用医薬品	9	・トローチ剤(外用)	25
投薬料の算定（外来の場合）について	9	・含嗽剤(外用)	25
注射料の算定について	12	・口腔用軟膏剤(外用)	26
薬剤情報提供料の算定について	12	・その他の口腔用薬(外用)	26
使用薬剤の内容に係るレセプト		・アナフィラキシー補助治療剤	26
記載について	12	・歯周組織再生剤	26
内用薬・注射薬・外用薬		・坐薬(外用)	27
・抗炎症薬（解熱鎮痛消炎薬(頓用)）	13		
・抗炎症薬（解熱鎮痛消炎薬）	14	〔資料〕社会保険診療報酬支払基金	
・三叉神経痛用薬	15	審査情報提供事例／適応外使用薬物	28
・精神神経用薬（抗不安薬）	15	〔資料〕歯科適応のある抗菌薬(内用薬)	30
・抗ヒスタミン薬	15	〔資料〕歯科適応のある抗炎症薬（解熱鎮痛	
・抗菌薬(抗生物質および合成抗菌薬)	16	消炎薬（内用薬）	31
・抗菌薬(注射剤)	18	〔資料〕保険医及び保険薬剤師の使用医薬品	
・抗真菌薬	19	（保険診療で使用できる歯科用薬剤）	32
		〔解説〕抗菌薬の使い方について	33

(注)

1. この点数表は、令和6年3月5日付をもって改正された薬価基準（令和6年4月1日適用）をもとに収載した。
2. この点数表では、令和4年4月の診療報酬改定による使用薬剤の薬剤料や処方料等の算定方法を掲載しているが、令和6年6月施行の診療報酬改定により所定点数や留意事項の内容に変更が予定されている一部の項目については、同年6月以降の情報を併記している。
3. 各薬剤の製品名・規格は、薬価基準に収載されたものを転記したもので、局方製品名については主な銘柄をカッコ内に表示したものがあある。
4. 医療用医薬品は、その有効性、安全性のバランスを考慮し、年齢、症状、体重などを勘案して投与することが必要である。
5. 点数表の薬価
  - ① 錠・カプセル剤は、年齢、症状などに応じた薬用量に相当する個数を計数により投与するので、1日当たりの投与個数に該当する点数を表示した。
  - ② 散(細粒を含む)・顆粒・ドライシロップ・シロップ剤・その他の液状の内用薬・外用薬・局所麻酔薬(歯科用局所麻酔薬を除く)は、年齢・症状・体重・適応などにより、個々に計量して投与することになるので、g・mL当たりの薬価を表示するにとどめた。
6. 掲載した医療用医薬品は、薬価基準に収載されている薬剤の一部であり、ここに掲載されていないものであっても、収載品の投与はもちろん可能であるが、効能・効果、用法・用量および副作用などを十分に考慮の上、投薬されたい。
7. 巻末に社会保険診療報酬支払基金審査情報提供事例(適応外使用薬物)を掲載した。また医薬品の適応症に合った適切な使用のために、特に歯科疾患の治療で使用頻度の高い抗菌薬と解熱鎮痛消炎薬の歯科適応症を「歯科適応のある抗菌薬(内用薬)」と「歯科適応のある抗炎症薬(解熱鎮痛消炎薬(内用薬))」を掲載し、また解説として「抗菌薬の使い方について」を掲載した。
8. 平成26年4月の診療報酬改定より、後発医薬品のある医薬品について、一般名処方を含む処方箋を交付した場合は加算となることから一般名を表示した。(一部の医薬品を除く)
9. 長期収載品の保険給付の在り方の見直しとして、選定療養の仕組みが導入される予定であるが、本点数表の作成時点で具体的な対象品目や運用等の詳細は未定であり、選定療養の仕組みが施行・適用される令和6年10月以降の算定にあたり留意が必要である。

# 歯 科 用 薬 剤

## I 特定薬剤

特定薬剤は、「特掲診療料の施設基準等」（令和6年3月厚生労働省告示）の第十一及び第十二に規定する薬剤に限られるものである。

十一 歯科点数表第2章第8部（処置）に規定する特定薬剤使用薬剤の薬価（薬価基準）〔令和6年3月厚生労働省告示第60号〕の別表第4部歯科用薬剤の外用薬(1)に掲げる薬剤（右表参照）及び次に掲げる薬剤であること。

- オルテクサー口腔用
- 歯科用（口腔用）アフタゾロン
- テラ・コートリル軟膏
- デキサメタゾン口腔用

十二 歯科点数表第2章第9部（手術）に規定する特定薬剤使用薬剤の薬価（薬価基準）〔令和6年3月厚生労働省告示第60号〕の別表第4部歯科用薬剤の外用薬(1)に掲げる薬剤（右表参照）及び次に掲げる薬剤であること。

- オルテクサー口腔用
- アクリノール
- 歯科用（口腔用）アフタゾロン
- テラ・コートリル軟膏
- デキサメタゾン口腔用
- 生理食塩水

なお、特定薬剤はう蝕処置、残根削合、歯髄保護処置、知覚過敏処置、う蝕薬物塗布処置、歯周基本治療、歯内療法及び120点以上の処置・手術の際には算定できない。

しかし、次の場合は特定薬剤料を算定できる。

- 基本診療料に含まれる簡単な処置及び手術において特定薬剤を使用したときは特定薬剤料のみ算定する。
- 歯周病処置時におけるポケットに対する薬剤注入<sup>1)</sup>（4頁参照）
- 入院を必要とする手術を行った際、当該手術に使用した「生理食塩水」「アクリノール」。

別表第4部歯科用薬剤の外用薬（1）

オキシテトラコーン歯科用挿入剤 5mg
サージカルバック口腔用 散剤（液剤を含む）
歯科用 TD ゼット液
歯科用 TD ゼット・ゼリー
ジンジカインゲル20%
テトラサイクリン・プレステロン歯科用軟膏
ネオザロカインパスタ
ハリケインゲル歯科用20%
ハリケインリキッド歯科用20%
ビーゾカイン歯科用ゼリー20%
ヒノボロン口腔用軟膏
プロネスパスタアロマ
ペリオクリン歯科用軟膏
ミノサイクリン塩酸塩歯科用軟膏2%「昭和」

### 特定薬剤の算定について

- 使用した特定薬剤の合計価格が15円以下の場合は、特定薬剤料は算定できない。
- 使用薬剤の薬価が15円を超える場合は当該薬価から15円を控除した残りの額を10円で除して得た点数につき1点未満の端数を切り上げて得た点数に1点を加算して得た点数  
例) (コーン) (個数)

$$17.20円 \times 4個 = 68.80円$$

$$\frac{68.80円 - 15円}{10円} = 5.38点 \rightarrow 6点 + 1点 = 7点 \quad (\text{請求点数})$$

### 歯科用挿入剤（コーン）

製品名	オキシテトラコーン歯科用挿入剤 5mg	
一般名	オキシテトラサイクリン塩酸塩錠	
薬価	円 5mg 1個 17.20	
個	(点)	請求点数
1	1.7	2
2	3.4	3

### 抗菌薬（抗生物質）パスタ

製品名	テトラサイクリン・プレステロン歯科用軟膏	
	(TCPSパスタ)	
一般名	エピジヒドロコレステリン テトラサイクリン塩酸塩軟膏	
薬価	円 1g 251.60	
点数	1 歯	(点) 請求点数 5.0 5
	1/3顎	(点) 請求点数
		12.6 13
		25.2 25
1 顎	37.7 38	

### 歯肉包填剤

製品名	サージカルバック口腔用	
一般名	酸化亜鉛・チヨウジ油軟膏	
薬価	散剤 (液剤を 含む) 円 1g 66.60	
点数	1/3顎	(点) 請求点数 20.0 20

## 止 血 薬

製品名		歯科用TDゼット液		歯科用TDゼット・ゼリー	
一般名		塩化アルミニウム・セチルピリジニウム配合剤液		塩化アルミニウム・セチルピリジニウム配合剤ゼリー	
薬 価		1 mL	円 299.20	1 g	円 310.20
点 数	1 歯	(点)	請求点数	(点)	請求点数
		4.5	4	4.7	5

## 口 腔 用 軟 膏 剤

製品名		オルテクサー口腔用軟膏0.1%		アフタゾロン口腔用軟膏0.1%		デキサメタゾン口腔用軟膏0.1% 「日医工」	
一般名		トリアムシノロンアセトニド軟膏		デキサメタゾン軟膏			
薬 価		0.1% 1 g	円 63.20	0.1% 1 g	円 66.20	0.1% 1 g	円 39.00
点 数		(点)	請求点数	(点)	請求点数	(点)	請求点数
	1/3顎	1.9	2	2.0	2	1.2	0
	2/3顎	3.8	4	4.0	4	2.3	2
	1 顎	5.7	6	6.0	6	3.5	4

注) 特定薬剤以外の品目は26頁参照

## パ ス タ

製品名		ヒノポロン口腔用軟膏 (HPパスタ)		テラ・コートリル軟膏 (TKパスタ)	
一般名		ヒドロコルチゾン酢酸エステル・ヒノキチオール配合剤軟膏		オキシテトラサイクリン塩酸塩・ヒドロコルチゾン軟膏	
薬 価		1 g	円 175.90	1 g	円 28.50
点 数	1 歯	(点)	請求点数	(点)	請求点数
		0.5	0	0.1	0
	1/3顎	(点)	請求点数	(点)	請求点数
	2/3顎	1.2	0	0.3	0
	2.3	2	0.6	0	
	3.5	4	0.9	0	

## 歯科用軟膏剤

製品名	ペリオクリン歯科用軟膏	ミノサイクリン塩酸塩歯科用軟膏2%「昭和」
一般名	ミノサイクリン塩酸塩軟膏	
薬価	10mg0.5g 1 シリンジ 円 534.10	10mg0.5g 1 シリンジ 円 491.90
点数	(点) 請求点数 53.4 53	(点) 請求点数 49.2 49

### 歯周病処置時におけるポケットに対する薬剤注入<sup>1)</sup>について

歯周病処置時のポケットに対する薬剤注入<sup>1)</sup>については、次に掲げるときには、用法・用量に従って、特定薬剤料として別に算定できること。

- (1) 歯周基本治療後の歯周病検査の結果、期待された臨床症状の改善がみられず、かつ、歯周ポケット<sup>2)</sup>が4ミリメートル以上の部位に対して、十分な薬効が期待できる場合において、計画的に1月間注入<sup>1)</sup>したとき。
- (2) その後、再度の歯周病検査の結果、臨床症状の改善はあるが、歯周ポケット<sup>2)</sup>が4ミリメートル未満に改善されない場合において、更に1月間継続注入<sup>1)</sup>したとき。
- (3) 歯周病による急性症状時に症状の緩解を目的として、歯周ポケットに対して注入<sup>1)</sup>したとき。ただし、P急発の病名が必要である。
- (4) 糖尿病を有する患者であって、歯周ポケット<sup>2)</sup>が4ミリメートル以上の歯周病を有するものに対して、歯周基本治療と並行して計画的に1月間特定薬剤（歯科用抗生物質製剤に限る）を注入<sup>1)</sup>したとき。ただし、医科の保険医療機関又は医科歯科併設の保険医療機関の医師からの診療情報提供（診療情報提供料の様式に準ずるもの）に基づく場合に限る。

---

1) 令和6年度診療報酬改定により同年6月以降は語句置換（注入→使用）

2) 令和6年度診療報酬改定により同年6月以降は語句置換（歯周ポケット→ポケット深さ）

## Ⅱ 麻酔薬剤（歯科用局所麻酔薬）

### 麻酔薬剤料の算定について

- 手術に当たって使用した麻酔薬剤料は別に算定できる。
- 生活歯髄切断，抜髄にあたり行った表面麻酔，浸潤麻酔又は伝達麻酔に使用した麻酔薬剤料は別に算定できる。（令和6年6月以降）
- 使用薬剤の薬価が15円以下の場合は麻酔の所定点数に含まれるので別に算定できない。
- 使用薬剤の薬価が15円を超える場合は当該薬価から15円を控除した残りの額を10円で除して得た点数につき1点未満の端数を切り上げて得た点数に1点を加算して得た点数を算定する。
- 1回の麻酔に麻酔薬剤を2種以上使用した場合であっても使用麻酔薬剤の合計価格から15円を控除した残りの額を10円で除して得た点数につき1点未満の端数を切り上げて得た点数に1点を加算して得た点数を麻酔薬剤料として算定するものである。

例 1	O A	歯科用キシロカイン ct	(請求点数)
	2.5点	+ 8.0点 = 10.5点	10.5点 - 1.5点 = 9.0点 → 9点 + 1点 = 10点
例 2	O A	オーラ注歯科用 ct 1mL	
	2.5点	+ 8.0点 = 10.5点	10.5点 - 1.5点 = 9.0点 → 9点 + 1点 = 10点
例 3	歯科用キシロカイン ct	オーラ注歯科用 ct 1mL	
	8.0点	+ 8.0点 = 16.0点	16.0点 - 1.5点 = 14.5点 → 15点 + 1点 = 16点

### 1. 表面麻酔薬

#### 表面麻酔薬（O A）の適用について

- 浸潤麻酔又は伝達麻酔を行う際にその刺入点に用いた表面麻酔薬は麻酔薬剤として取り扱う。  
その他の場合に用いた表面麻酔薬は特定薬剤として扱う。
- 表面麻酔薬を嘔吐防止のために使用した場合  
例) キシロカインポンプスプレー 8% O A 2 g 使用

$$\frac{55.40\text{円} - 15\text{円}}{10\text{円}} = 4.04\text{点} \rightarrow 5\text{点} + 1\text{点} = 6\text{点}$$

(請求点数)

#### 表 面 麻 酔 薬 (O A)

製 品 名		キシロカインポンプ スプレー 8%	ネオザロカインパスタ	プロネスパスタアロマ
一 般 名		リドカイン噴霧剤	アミノ安息香酸エチル・塩酸パラブチル アミノ安息香酸ジエチルアミノエチル	アミノ安息香酸エチル・ ジブカイン塩酸塩配合剤軟膏
薬 価		1 g 27.70 円	1 g 103.30 円	1 g 89.90 円
点 数	1～2 歯	2.5 点	2.5 点	2.5 点
	1/3 顎	6.0	6.0	6.0

製 品 名		ハリケインリキッド 歯科用20%	ハリケインゲル 歯科用20%	ビーゾカイン歯科用 ゼリー20%	ジンジカインゲル 20%
一 般 名		アミノ安息香酸エチル液	アミノ安息香酸エチルゲル	アミノ安息香酸エチルゼリー	アミノ安息香酸エチル軟膏
薬 価		1 g 67.90 円	1 g 67.90 円	1 g 67.90 円	1 g 67.90 円
点 数	1～2 歯	2.5 点	2.5 点	2.5 点	2.5 点
	1/3 顎	6.0	6.0	6.0	6.0



○表面麻酔薬（O A）と浸潤・伝達麻酔薬の併用

### 表面麻酔薬と浸潤・伝達麻酔薬との組合せ例

	請求点数(1本使用時)	請求点数(2本使用時)
O A + オーラ注歯科用 ct (1mL)	10	18
O A + 歯科用キシロカイン ct (1.8mL)	10	18
O A + エピリド配合注歯科用カートリッジ (1.8mL)	9	16
O A + キシレステシンA ct (1.8mL)	10	18
O A + 歯科用シタネストーオクタプレシン ct (1.8mL)	10	17
O A + スキャンドネストカートリッジ3% (1.8mL)	19	36

上下顎にわたる場合はO Aは2回分となる。

O Aの場合にいう1～2歯とは、主に浸麻等を行う際の刺入点に対して使用するものであり、この場合のO Aは麻酔薬剤として取り扱う。刺入点以外に用いたO Aは特定薬剤として取り扱う。

## 2. 浸潤・伝達麻酔薬

注射用の歯科用局所麻酔薬には次のものがある。

### 歯科用局所麻酔薬

製 品 名		薬 価		点 数	
			円	点	
リド カイン 塩酸 塩・ アドレ ナリン 注射 液	エピリド配合注歯科用 カートリッジ1.8mL	1.8mL	1管 66.50	6.7	
	オーラ注歯科用 カートリッジ1.0mL	1mL	1管 79.60	8.0	
	オーラ注歯科用 カートリッジ1.8mL	1.8mL	1管 83.30	8.3	
	キシレステシンA 注射液(カートリッジ)	1.8mL	1管 79.60	8.0	
	歯科用キシロカイン カートリッジ	1.8mL	1管 79.60	8.0	
プロ ピカ イン 注射 液	歯科用シタネストー オクタプレシン カートリッジ	1.8mL	1管 71.70	7.2	
メ ピカ イン 注射 液	Ⓜスキャンドネスト カートリッジ3%	3% 1.8mL	1管 169.90	17.0	



### Ⅲ 吸入鎮静法

吸入鎮静法は亜酸化窒素（笑気）等を用いてゲーデル（Guedel）の分類の麻酔深度の第1期において歯科手術等を行う場合に算定する。

**笑気吸入鎮静法の点数計算方法（例）**

◎算式  
 基本点数 + 笑気従量点数 + 酸素使用点数 = 請求点数

①

30分まで……………70（105）  
 30分を超えた場合は30分又はその端数を増すごとに……10（15）

②

注)  
 使用酸素購入価格 ÷ 10  
 （小数点以下四捨五入）

(笑気使用L数 × 1.9650 × 3.60円 - 15) ÷ 10  
 ※ 1点未満の端数を切り上げて得た点数に1点を加算

笑気について（笑気ガス 1 g = 3.60円の場合）

笑気ガス 1 g は 20℃ において 0.5089 L の容積を有するので、笑気ガスの使用 L 数に 1.9650 (1/0.5089) を乗じ、使用 g 数を算出する。

注：使用した酸素の購入価格は当該年度の前年 1 月から 12 月までの間に購入した実績の加重平均に使用量(リットル)を乗じ、さらに補正率(1.3)を乗じたものとする。

ただし、使用した酸素の購入価格は次の価格を上限とする。

(離島等以外の場合) [酸素ボンベ]

- 大型ボンベ 0.42円/L
- 小型ボンベ 2.36円/L

$$\text{加重平均値} = \frac{\text{当該年度の前年 1 月から 12 月までの間に} \\ \text{当該保険医療機関が購入した酸素の対価}}{\text{当該購入した酸素の容積}} \\ \text{(単位リットル, 35℃ 1 気圧で換算)}$$

※ 窒素を使用した場合は、その価格を10円で除して得た点数を併せて計算する。

**酸素吸入の点数計算方法**

注)

$$65\text{点}(1\text{日につき}) + \frac{\text{使用した酸素の購入価格}}{10} = \text{請求点数}$$

(四捨五入)

## Ⅳ 静脈内鎮静法

静脈内鎮静法はミダゾラム（ドルミカム<sup>®</sup>）等を用いて歯科・口腔外科領域における手術や処置を行う場合に算定する。

### 静脈内鎮静法の保険適応

1. 歯科治療に対して非協力的な小児患者
2. 歯科治療恐怖症の患者
3. 歯科治療時に配慮すべき医科的全身疾患を有する患者 など

### 使用薬物

#### 1. ミダゾラム（ドルミカム<sup>®</sup>）

効能・効果：歯科・口腔外科領域における手術及び処置時の鎮静

用法・用量：通常，成人には，初回投与としてミダゾラム1～2mgをできるだけ緩徐に（1～2mg／分）静脈内に注射し，必要に応じて0.5～1mgを少なくとも2分以上の間隔を空けて，できるだけ緩徐に（1～2mg／分）追加投与する。但し，初回の目標鎮静レベルに至るまでの，初回投与及び追加投与の総量は5mgまでとする。

#### 2. フルニトラゼパム（サイレース<sup>®</sup>）

効能・効果：局所麻酔時の鎮静

用法・用量：用時注射用水にて2倍以上に希釈調製し，できるだけ緩徐に（フルニトラゼパムとして1mgを1分以上かけて）静脈内に注射する。用量は通常成人に対しフルニトラゼパムとして体重1kgあたり0.01～0.03mgとし，必要に応じて初回量の半量ないし同量を追加投与する。

#### 3. ジアゼパム（ホリゾン<sup>®</sup>，セルシン<sup>®</sup>）

効能・効果：下記疾患及び状態における不安・興奮・抑うつ の軽減  
麻酔前，麻酔導入時，麻酔中（抜粋）

用法・用量：一般に成人には，初回2mL（ジアゼパムとして10mg）を筋肉内又は静脈内にできるだけ緩徐に注射する。以後，必要に応じて3～4時間ごとに注射する。なお，静脈内に注射する場合には，なるべく太い静脈を選んで，できるだけ緩徐に（2分間以上の時間をかけて）注射する。

※点数は使用量等により異なる。

# 医療用医薬品

## ◎投薬料の算定（外来の場合）について

請求点数 = 処方料 + 調剤料 + 薬剤料（+ 調剤技術基本料\*）

ただし、処方箋を交付した場合は、処方箋料のみを算定する。

（※調剤技術基本料は、薬剤師が常時勤務する保険医療機関の場合）

### 1. 処方箋料（令和6年6月以降に所定点数の変更があるものは、変更後の点数を括弧内に併記）

(1) 所定様式による院外処方箋を交付した場合に限る。

(2) 交付1回につき算定するもので、その際の処方箋の枚数、処方剤数、投与量（日数分）の如何を問わない。

(3) 7種類以上の内服薬の投薬（ただし、臨時に投薬する場合であって、投与期間が2週間以内のものを除く）を行った場合の処方箋料は40点（32点）、それ以外の場合の処方箋料は68点（60点）である。

(4) 3歳未満の乳幼児に対して処方箋を交付した場合は、処方箋の交付1回につき3点を加算する。

(5) 後発医薬品のある医薬品について、一般名処方を含む処方箋を交付した場合、次に掲げる点数を、交付1回につき加算する。

○一般名処方加算1として、後発医薬品のある全ての医薬品（2品目以上の場合に限る）が一般名処方されている場合は、7点（10点）を加算する。

○一般名処方加算2として、1品目でも一般名処方されたものが含まれている場合は、5点（8点）を加算する。

### 2. 調剤料

内服薬・浸煎薬及び頓服薬：1回の処方に係わる調剤につき 11点

外用薬：1回の処方に係わる調剤につき 8点

○麻薬、向精神薬、覚醒剤原料又は毒薬は1処方につき1点を加算する。

注）外用薬の1調剤とは、外用薬を調剤した場合1回で投与する量のことである。例えば軟膏剤なら、5gでも50gでも1調剤であり、坐薬では5個や10個を調剤しても1調剤である。

### 3. 処方料

(1) 7種類以上の内服薬の投薬（臨時の投薬であって、投薬期間が2週間以内のものを除く）を行った場合の処方料は29点、それ以外の場合の処方料は42点である。

(2) 3歳未満の乳幼児に対して行った場合は、1処方につき3点を加算する。

(3) 麻薬、向精神薬、覚醒剤原料又は毒薬を処方した場合は、1処方につき1点を加算する。

#### 4. 薬 剤 料

薬剤料は次のとおり算定する。

内服薬（浸煎薬を含む）は1剤1日分	] をそれぞれ1単位として薬価基準の薬価で次の二通りに分けて計算する。
頓服薬                                  は1回分	
外用薬                                  は1調剤	

- (1) 1単位の薬価が15円以下である場合……1点
- (2) 1単位の薬価が15円を超える場合は次式により算定する。

$$1 \text{ 点} + \frac{(\text{薬価} - 15\text{円})}{10\text{円}} \text{ 点} \quad (\text{1点未満の端数は切り上げ})$$

○1処方につき7種類以上の内服薬の投薬（臨時に投薬する場合であって、投薬期間が2週間以内のものを除く）を行った場合には、所定点数の100分の90に相当する点数により算定する。

〔簡易換算表〕

15円まで……………1	点	55円超 ～ 65円迄……6	点
15円超 ～ 25円迄……2		65 〃 ～ 75 〃 ……7	
25 〃 ～ 35 〃 ……3		75 〃 ～ 85 〃 ……8	
35 〃 ～ 45 〃 ……4		85 〃 ～ 95 〃 ……9	
45 〃 ～ 55 〃 ……5		95 〃 ～ 105 〃 ……10	

#### 5. 処方料・調剤料・薬剤料の算定方法

<算定例>（調剤技術基本料を除く）

- (1) 内服薬1剤3日分を処方した場合

$$\begin{array}{ccc} \text{処方料} & \text{調剤料} & \text{薬剤料} \\ 42\text{点} & + 11\text{点} & + (\text{1日分の薬価} \times 3\text{日分}) \end{array}$$

- (2) 内服薬1剤3日分と頓服薬2回分、及び外用薬1種類を処方した場合

$$\begin{array}{cccc} \text{処方料} & \text{調剤料} & \text{薬剤料(内服薬)} & \text{薬剤料(頓服薬)} \\ 42\text{点} & + \{11\text{点} & + (\text{1日分の薬価} \times 3\text{日分}) & + (\text{1回分の薬価} \times 2\text{回分})\} \\ & & \text{調剤料(外用薬)} & \text{薬剤料(外用薬)} \\ & + \{8\text{点} & + (\text{1調剤の薬価})\} & \end{array}$$

#### 6. 薬剤料計算例

1回の処方について、2種以上の内服薬を調剤する場合には、それぞれの薬剤を個別の薬包等に調剤しても、配合不適など特に定められた場合を除き、服用時点が同時で、かつ、服用回数と同じであるものについては、1剤とするものである。したがって、薬剤料を計算する際、服用法が異なると計算方法が違ってくる点に注意する必要がある。

例えば

1日につき 抗 菌 薬 A (250mg×3カプセル) 薬価 1カプセル 44.60円

1日につき 鎮痛消炎薬 B (75mg×3錠) 薬価 1錠 24.40円

を投与する場合

#### 処方例1 (服用時点・服用回数がすべて同一の場合)

処方 ①	抗 菌 薬 A	3カプセル	1日3回	毎食後服用	3日分
②	鎮痛消炎薬 B	3錠	1日3回	毎食後服用	3日分

〈薬価計算〉

処方①, ②は服用時点および服用回数がすべて同一であるので, これらの処方の1日分の薬価を合計したものが1単位となる。

A B

$$(44.60円 \times 3 \text{カプセル}) + (24.40円 \times 3 \text{錠}) = 207円$$

133.8円

73.2円

$$207円 - 15円 = 192円$$

$$192円 \div 10 = 19.2 \text{点} \rightarrow 20 \text{点}$$

$$20 \text{点} + 1 \text{点} = 21 \text{点}$$

すなわち, 薬剤料は 21点×3日分=63点

#### 処方例2 (服用時点又は服用回数異なる場合)

処方 ①	抗 菌 薬 A	3カプセル	1日3回	毎8時間服用	3日分
②	鎮痛消炎薬 B	3錠	1日3回	毎食後服用	3日分

〈薬価計算〉

処方①, ②は服用回数が同じでも, 服用時点が異なるので

処方①, ②はそれぞれが1単位となる

$$A \{ (44.60円 \times 3 \text{カプセル}) - 15円 \} \div 10円 = 11.88 \text{点} \rightarrow 12 \text{点} + 1 \text{点} = 13 \text{点}$$

133.8円

$$B \{ (24.40円 \times 3 \text{錠}) - 15円 \} \div 10円 = 5.82 \text{点} \rightarrow 6 \text{点} + 1 \text{点} = 7 \text{点}$$

73.2円

すなわち, 薬剤料は 13点×3日分+7点×3日分=60点

したがって, 本点数表14頁以降(分割経口投与1剤)にある使用量に応じた点数は, 1剤のみを投与した場合あるいは他の薬剤と用法が異なっている場合のものであるのでご留意いただきたい。

◎注射料の算定について（令和6年6月以降の所定点数に変更があるものは、6月以降の点数を括弧内に併記）

入院中の患者以外の患者に対して注射を行った場合は、手技料として1回につき皮内、皮下及び筋肉内注射は22点（25点）、静脈内注射は34点（37点）（6歳未満の乳幼児に対して静脈内注射を行った場合は82点（89点））及び薬剤料が算定できる。

なお、溶解剤の添付がない薬剤を溶解して、注射する場合には、溶解剤を合せて請求することができる。

注射薬剤料は、1回の使用量につき、次のとおり算定する。

$$1 \text{ 点} + \frac{(\text{薬価} - 15\text{円})}{10\text{円}} \text{ 点} \quad (1 \text{ 点未満の端数は切り上げ})$$

但し、薬価15円以下……1点

◎薬剤情報提供料の算定について（令和6年6月以降の所定点数に変更があるものは、6月以降の点数を括弧内に併記）

入院中の患者以外の患者に対して、処方した薬剤の名称、用法、用量、効能、効果、副作用及び相互作用に関する主な情報を文書により提供した場合は、月1回に限り（処方の内容に変更があった場合はその都度）10点（4点）を算定できる。

また、患者の求めに応じ、処方した薬剤の名称、保険医療機関名、処方年月日等を当該患者の手帳に記載した場合は、3点が加算され、13点（7点）となる。

なお、薬剤情報提供料は処方箋を交付した患者については算定できない。

◎使用薬剤の内容に係るレセプト記載について

原則としてすべての使用薬剤について、医薬品名、規格・単位（％、mL又はmg等）及び使用量を診療報酬明細書の「摘要」欄に記載する。

ただし、医事会計システムの電算化が行われていないため従来から手書きにより請求が行われている医療機関であって、届出を行った場合は、薬剤料に掲げる所定単位の薬価が175円以下については記載の必要はない。

内用薬・注射薬・外用薬

抗炎症薬（解熱鎮痛消炎薬（頓用））

（頓服投与の場合）

製品名	一般名	規格・1回量	薬価	1回	備考
ボルタレン錠 25mg	ジクロフェナクナトリウム	25mg 1錠	1錠 7.90	1	1回 25～50mg
ボルタレン錠 25mg		25mg 2錠		2	
ジクロフェナクナトリウム錠 25mg		25mg 1錠	1錠 5.70	1	1回 25～50mg
ジクロフェナクナトリウム錠 25mg		25mg 2錠		1	
Ⓔロキソニン錠 60mg	ロキソプロフェンナトリウム水和物	60mg 1錠	1錠 10.10	1	1回 60～120mg
Ⓔロキソニン錠 60mg		60mg 2錠		2	
ロキソニン細粒 10%	ロキソプロフェンナトリウム水和物	10% 1g	1g 15.50	2	1回細粒として60～120mg
ロキソプロフェンNa錠 60mg		60mg 1錠	1錠 9.80	1	1回 60～120mg
ロキソプロフェンNa錠 60mg		60mg 2錠		2	
ⒺロキソプロフェンNa錠60mg「ツルハラ」		60mg 1錠	1錠 10.60	1	1回 60～120mg
ⒺロキソプロフェンNa錠60mg「ツルハラ」	60mg 2錠	2			
ポンタールカプセル 250mg	メフェナム酸	250mg 1カプセル	1カプセル 7.10	1	1回250～500mg
ポンタールカプセル 250mg		250mg 2カプセル		1	
オパイリン錠 125mg	フルフェナム酸アルミニウム	125mg 2錠	1錠 7.40	1	1回250mg 2025年3月31日経過措置終了
オパイリン錠 250mg		250mg 1錠	1錠 11.90	1	
フロベン錠 40	フルルビプロフェン	40mg 1錠	1錠 15.70	2	1回 40～80mg
フロベン錠 40		40mg 2錠		3	
ナイキサン錠 100mg	ナプロキセン	100mg 3錠	1錠 5.90	2	1回300mg
Ⓔペオン錠 80	ザルトプロフェン	80mg 1錠	1錠 11.50	1	1回 80～160mg
Ⓔペオン錠 80		80mg 2錠		2	
Ⓔソレトン錠 80		80mg 1錠	1錠 14.00	1	1回 80～160mg
Ⓔソレトン錠 80		80mg 2錠		3	
キョーリン AP2 配合顆粒	シメトリド無水カフェイン顆粒	0.5g	1g 10.30		1回0.5g 2025年3月31日経過措置終了
S G 配合顆粒	ピラゾロン系解熱鎮痛配合剤	1g	1g 8.20		1回 1～2g
Ⓔアセトアミノフェン	アセトアミノフェン	0.3～1g	1g 7.30		成人の場合 1回300～1000mg 1日4000mg限度
アセトアミノフェン200mg錠		200mg 1.5～5錠	1錠 5.90	1	
カロナール錠 300		300mg 1～3錠	1錠 7.00		
カロナール錠 500		500mg 1～2錠	1錠 11.20		
カロナール細粒 20%		20% 1.5～5g	1g 12.20		
カロナール細粒 50%		50% 0.6～2g	1g 13.60		
ロルカム錠 2mg	ロルノキシカム	2mg 4錠	1錠 10.30	4	
ロルカム錠 4mg		4mg 2錠	1錠 13.40	3	

注）カロナール，ポンタールカプセル，キョーリン AP2 配合顆粒は，添付文書の用法に頓用の記載がないが，使用経験から汎用度の高いことを考慮して表示した。



抗炎症薬（解熱鎮痛消炎薬）

（分割経口投与1剤）

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量				備考	
				2	3	4	6		
プロピオン酸系製剤			円	点	点	点	点	酸性	
Ⓔロキソニン錠 60mg	ロキソプロフェンナトリウム水和物	60mg	1錠	10.10	2	3	4		
ロキソプロフェンNa錠 60mg		60mg	1錠	9.80	2	3	4		
ⒺロキソプロフェンNa錠60mg〔ツルハラ〕		60mg	1錠	10.60	2	3	4		
ロキソニン細粒 10%		10%	1g	15.50					
ナイキサン錠 100mg	ナプロキセン	100mg	1錠	5.90	1	2	2		4
フロベン錠 40	フルルビプロフェン	40mg	1錠	15.70	3	5	6		
フロベン顆粒 8%		8%	1g	21.20					
Ⓔペオン錠 80		80mg	1錠	11.50	2	3			
Ⓔソレトン錠 80	ザルトプロフェン	80mg	1錠	14.00	3	4			
ザルトプロフェン80mg錠		80mg	1錠	10.10	2	3			
ブルフェン錠 100		100mg	1錠	5.90	1	2	2		4
ブルフェン錠 200	イブプロフェン	200mg	1錠	6.40	1	2	3		
ブルフェン顆粒 20%		20%	1g	7.30					
アルボ錠 100mg		100mg	1錠	17.60	4	5	7		11
アルボ錠 200mg	オキサプロジン	200mg	1錠	20.80	4	6			
アリアル酢酸系製剤								酸性	
ボルタレン錠 25mg	ジクロフェナクナトリウム	25mg	1錠	7.90	2	2	3		
ジクロフェナクナトリウム錠 25mg		25mg	1錠	5.70	1	2	2		
Ⓔランツジールコーワ錠 30mg	アセメタシン	30mg	1錠	10.10	2	3	4		
ハイペン錠 100mg	エトドラク	100mg	1錠	9.70	2	3	4		
ハイペン錠 200mg		200mg	1錠	14.20	3	4			
オステラック錠 100		100mg	1錠	11.20	2	3	4		
オステラック錠 200		200mg	1錠	16.20	3	5			
アニリン系製剤									非ピリン系 成人の場合 1回300~1000mg 1日4000mg限度
アセトアミノフェン200mg錠	アセトアミノフェン	200mg	1.5~5錠	5.90					
カロナール錠 300		300mg	1錠	7.00					
カロナール錠 500		500mg	1錠	11.20					
カロナール細粒 20%		20%	1g	12.20					
カロナール細粒 50%		50%	1g	13.60					
アントラニル酸系製剤								酸性	
ポントールカプセル 250mg	メフェナム酸	250mg	1カプセル	7.10	1	2	3	4	
ポントール細粒 98.5%		98.5%	1g	16.50					
ポントール散 50%		50%	1g	12.00					
オパイリン錠 125mg	フルフェナム酸アルミニウム	125mg	1錠	7.40	1	2	3	4	
オパイリン錠 250mg		250mg	1錠	11.90	2	4	5		
オキシカム系製剤								酸性	
ロルカム錠 2mg	ロルノキシカム	2mg	1錠	10.30			4		
ロルカム錠 4mg		4mg	1錠	13.40	3	4	5		8
Ⓔアスピリン「ホエイ」	アセチルサリチル酸		10g	35.60				酸性	
Ⓔアスピリン（山善）			10g	49.10					
Ⓔアスピリン「ヨシダ」			10g	49.10					
Ⓔソランタール錠 50mg	チアラミド塩酸塩	50mg	1錠	9.80	2	3	4	6	
Ⓔソランタール錠 100mg		100mg	1錠	10.10	2	3	4		
その他									
キョーリンAP2配合顆粒	シメトリド無水カフェイン顆粒		1g	10.30				配合剤 2025年3月31日経過措置終了	
セレコックス錠 100mg	セレコキシブ	100mg	1錠	23.80			10	14	
セレコックス錠 200mg		200mg	1錠	36.40	7	11			
トラムセット配合錠		トラマドール塩酸塩・アセトアミノフェン配合剤		1錠	31.70	6		13	19

### 三叉神経痛用薬

(分割経口投与1剤)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量				備考
				2	3	4	6	
			円	点	点	点	点	
テグレトール錠 100mg	カルバマゼピン	100mg 1錠	5.90	1	2	2	4	
テグレトール錠 200mg		200mg 1錠	8.20	2	2	3		
テグレトール細粒 50%		50% 1g	22.20					

### 精神神経用薬 (抗不安薬)

(分割経口投与1剤)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量				備考
				2	3	4	6	
			円	点	点	点	点	
ベンゾジアゼピン製剤 (短期作用型)								
Ⓔ デパス錠 0.5mg	エチゾラム	0.5mg 1錠	9.20	2	3			高齢者には1日 1.5mgまで
Ⓔ リーゼ錠 5mg	クロチアゼパム	5mg 1錠	6.40	1	2			
(中期作用型)								
ワイパックス錠 0.5	ロラゼパム	0.5mg 1錠	5.90	1	2	2	3	高齢者には1日 1.2mgまで
コンスタン0.4mg錠	アルプラゾラム	0.4mg 1錠	5.90	1	2			
ソラナックス0.4mg錠		0.4mg 1錠	5.90	1	2			
レキソタン錠 1	プロマゼパム	1mg 1錠	5.70	1	2	2	3	
(長期作用型)								
Ⓔ 2mgセルシン錠	ジアゼパム	2mg 1錠	6.00	1	2	2		1日量2~5mg, 外来患者には 原則として1日 15mg以内
セルシン散 1%		1% 1g	10.70					
セルシンシロップ 0.1%		0.1% 1mL	12.60					
Ⓔ ホリゾン錠 2mg		2mg 1錠	6.00	1	2	2		
ホリゾン散 1%	1% 1g	11.50						
セレナール錠 5	オキサゾラム	5mg 1錠	5.70	1	2	2	3	
セパゾン錠 1	クロキサゾラム	1mg 1錠	5.70	1	2	2	3	
レスミット錠 5	メダゼパム	5mg 1錠	5.70	1	2	2	3	
Ⓔ メンドンカプセル 7.5mg	クロラゼパ酸ニカリウム	7.5mg 1カプセル	10.10	2	3	4		
メレックス錠 0.5mg	メキサゾラム	0.5mg 1錠	5.90	1	2	2	4	高齢者には1日 1.5mgまで
Ⓔ メイラックス錠 1mg	ロフラゼパ酸エチル	1mg 1錠	10.40	2				

### 抗ヒスタミン薬

(分割経口投与1剤)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量				備考
				2	3	4	6	
			円	点	点	点	点	
Ⓔ アレルギン散 1%	クロルフェニラミンマレイン酸塩	1% 1g	7.50					
ボラミン錠 2mg		2mg 1錠	5.70	1	2	2		
レスタミンコーワ錠 10mg	ジフェンヒドラミン塩酸塩	10mg 1錠	5.90	1	2	2		
ペリアクチン錠 4mg	シプロヘプタジン塩酸塩水和物	4mg 1錠	5.80	1	2			
ペリアクチン散 1%		1% 1g	6.50					
タベジール錠 1mg	クレマスチンフマル酸塩	1mg 1錠	6.50	1	2			
Ⓔ ニボラジン錠 3mg	メキタジン	3mg 1錠	8.40	2	3			
Ⓔ ゼスラン錠 3mg		3mg 1錠	8.40	2	3			

## 抗菌薬の【使用上の注意】

本剤の使用にあたっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、  
 疾病の治療上必要な最少限の期間の投与にとどめること。  
 (脚注参照)

注) 抗菌薬の安易な使用に基づく MRSA 等の院内感染防止を考慮した抗菌薬の投薬法として、厚生労働省は、抗菌薬添付文書の「使用上の注意」において、「一般的注意」事項に先立って、抗菌薬のうち「細菌性感染症を効能・効果」とするものに対しては、添付文書に上記の枠で囲んだ注意事項を表示することにより、抗菌薬投与の際の注意を喚起したものである。

### 抗 菌 薬 (抗生物質および合成抗菌薬)

(分割経口投与1剤)

製 品 名	一 般 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	使 用 量					備 考
				2	3	4	6	8	
<b>ペニシリン系</b>			円	点	点	点	点	点	
ペングット錠 250mg	バカンピシリン塩酸塩	250mg 1錠	18.90	4	6	8			
Ⓔサワシリンカプセル 250	アモキシシリン水和物	250mg 1カプセル	15.30	3	5	6	9		
サワシリン錠 250		250mg 1錠	15.30	3	5	6	9		
サワシリン細粒 10%		100mg 1g	7.40						
オーグメンチン配合錠125SS		187.5mg 1錠	31.80	6	10	13	19	25	
オーグメンチン配合錠250RS		375mg 1錠	45.70	9	14	18	27	37	
クラバモックス小児用配合ドライシロップ		636.5mg 1g	114.30						
アモキシシリン250mgカプセル		250mg 1カプセル	10.10	2	3	4	6		
ビクシリンカプセル 250mg	アンピシリン水和物	250mg 1カプセル	21.00	4	6	8	13		
ビクシリンドライシロップ 10%		100mg 1g	12.00						
<b>セフェム系</b>									
オラセフ錠 250mg	セフロキシム アキシセチル	250mg 1錠	62.00	12	19	25	37		第2世代
Ⓔトミロン錠 50	セフテラム ピボキシル	50mg 1錠	31.80	6	10	13	19		第3世代
Ⓔトミロン錠 100		100mg 1錠	42.40	8	13	17	25		
ⒺメイアクトMS錠 100mg	セフジトレン ピボキシル	100mg 1錠	56.60	11	17	23	34		第3世代
ⒺメイアクトMS小児用細粒 10%		100mg 1g	192.80						
Ⓔセフジトレンピボキシル錠100mg「OK」		100mg 1錠	56.60	11	17	23	34		
Ⓔセフジトレンピボキシル錠100mg「SW」		100mg 1錠	56.60	11	17	23	34		
Ⓔセフジトレンピボキシル錠100mg「CH」		100mg 1錠	56.60	11	17	23	34		
Ⓔセフジトレンピボキシル錠100mg「トーフ」		100mg 1錠	56.60	11	17	23	34		
Ⓔバナシ錠 100mg	セフボドキシム プロキシセチル	100mg 1錠	47.20	9		19			第3世代
セフボドキシム プロキシセチル100mg錠		100mg 1錠	28.10	6		11			
Ⓔフロモックス錠 75mg	セフカベンピボキシル塩酸塩水和物	75mg 1錠	36.30				22		第3世代
Ⓔフロモックス錠 100mg		100mg 1錠	41.10		12				
Ⓔセフゾンカプセル 50mg	セフジニル	50mg 1カプセル	52.00	10	16	21	31		第3世代
Ⓔセフゾンカプセル 100mg		100mg 1カプセル	59.70	12	18				
Ⓔケフラールカプセル 250mg	セファクロル	250mg 1カプセル	54.70	11	16	22	33		第1世代
Ⓔセファクロルカプセル250mg「SN」		250mg 1カプセル	70.20	14	21	28	42		
Ⓔケフレックスカプセル 250mg	セファレキシン	250mg 1カプセル	31.50	6	9	13	19		第1世代
Ⓔケフレックスシロップ用細粒 100		100mg 1g	36.30						
ⒺL-ケフレックス顆粒		500mg 1g	121.40						
ⒺL-ケフレックス小児用顆粒		200mg 1g	107.10						
ラリキシン錠 250mg		250mg 1錠	31.50	6	9	13	19		

抗 菌 薬 (抗生物質および合成抗菌薬)

(分割経口投与1剤)

製 品 名	一 般 名	規 格・単 位	薬 価	使 用 量					備 考
				2	3	4	6	8	
<b>ペネム系</b>			円	点	点	点	点	点	
Ⓔ ファロム錠 150mg	} ファロベネムナトリウム水和物	150mg 1錠	121.70		37				
Ⓔ ファロム錠 200mg		200mg 1錠	144.40		43				
Ⓔ ファロムドライシロップ小児用 10%		100mg 1g	169.00						
<b>リンコマイシン系</b>									
Ⓔ ダラシнкаプセル 75mg	} クリンダマイシン塩酸塩	75mg 1カプセル	17.60	4	5	7	11	14	
Ⓔ ダラシнкаプセル 150mg		150mg 1カプセル	23.80	5	7	10	14		
<b>マクロライド系</b>									
Ⓔ ルリッド錠 150	ロキシシロマイシン	150mg 1錠	29.00	6					
Ⓔ クラリシッド錠 200mg	} クラリスロマイシン	200mg 1錠	30.00	6					
Ⓔ クラリス錠 200		200mg 1錠	30.00	6					
Ⓔ クラリス錠 50 小児用		50mg 1錠	23.40	5	7	9	14	19	
Ⓔ クラリスドライシロップ 10% 小児用		100mg 1g	85.30						
クラリスロマイシン錠 200mg		200mg 1錠	19.20	4					
Ⓔ クラリスロマイシンDS小児用 10%[タカタ]		100mg 1g	57.90						
エリスロシン錠 100mg	} エリスロマイシン	100mg 1錠	5.90	1	2	2	4	5	
エリスロシン錠 200mg		200mg 1錠	9.80	2	3	4	6	8	
Ⓔ エリスロマイシン錠 200mg [サワイ]		200mg 1錠	15.20	3	5	6	9	12	
ジスロマック錠 250mg	} アジスロマイシン水和物	250mg 1錠	158.90	32					
アジスロマイシン錠250mg [サワイ]		250mg 1錠	63.30	13					
アジスロマイシン錠250mg [トーワ]		250mg 1錠	63.30	13					
<b>テトラサイクリン系</b>									
Ⓔ ミノマイシン錠 50mg	} ミノサイクリン塩酸塩	50mg 1錠	13.80	3		6			
ミノマイシнкаプセル 50mg		50mg 1カプセル	13.80	3		6			
ミノマイシнкаプセル 100mg		100mg 1カプセル	27.30	5					1カプセル5点
Ⓔ ミノマイシン顆粒 2%		20mg 1g	20.00						
Ⓔ ビブラマイシン錠 50mg	} ドキシサイクリン塩酸塩水和物	50mg 1錠	12.50	2	4	5			1錠 1点
Ⓔ ビブラマイシン錠 100mg		100mg 1錠	22.00	4					1錠 2点
<b>合成抗菌薬</b>			円	点	点	点	点	点	
<b>ニューキノロン系</b>									
タリビッド錠 100mg	オフロキサシン	100mg 1錠	82.80	17	25	33	50		
バレオнкаプセル 100mg	} 塩酸ロメフロキサシン	100mg 1カプセル	58.10	12	17	23	35		
バレオン錠 200mg		200mg 1錠	95.40	19	29				
Ⓔ オゼックス錠 75	} トスフロキサシントシル酸塩水和物	75mg 1錠	39.10	8	12	16	23	31	
Ⓔ オゼックス錠 150		150mg 1錠	51.20	10	15	20			
Ⓔ トスキサシン錠 75mg		75mg 1錠	58.40	12	18	23	35	47	
Ⓔ トスキサシン錠 150mg		150mg 1錠	54.60	11	16	22			

抗 菌 薬 (抗生物質および合成抗菌薬)

(分割経口投与1剤)

製 品 名	一 般 名	規格・単位	薬 価	使 用 量					備 考
				2	3	4	6	8	
Ⓔ クラビット錠 250mg	レボフロキサシン水和物	250mg 1錠 (レボフロキサシンとして)	70.40	14					
Ⓔ クラビット錠 500mg		500mg 1錠 (レボフロキサシンとして)	133.30						
Ⓔ クラビット細粒 10%		100mg 1g (レボフロキサシンとして)	51.20						
Ⓔ レボフロキサシン錠 250mg〔DSEP〕		250mg 1錠 (レボフロキサシンとして)	37.00	7					
Ⓔ レボフロキサシン錠 500mg〔DSEP〕		500mg 1錠 (レボフロキサシンとして)	69.90						
グレースビット錠 50mg グレースビット細粒 10%	シタフロキサシン水和物	50mg 1錠	98.30	20		39			
		100mg 1g	335.10						
その他 Ⓔ フラジール内服錠 250mg	メトロニダゾール	250mg 1錠	36.20	7			22	29	嫌気性菌 感染症

抗 菌 薬 (注射剤)

製 品 名	一 般 名	規格・単位	薬 価	備 考
<b>ペニシリン系</b> Ⓔ ビクシリン注射用 0.5g Ⓔ ビクシリン注射用 1g Ⓔ ビクシリン注射用 2g	アンピシリン水和物	500mg 1瓶	335	} 注射用水5～20mL
		1g 1瓶	481	
		2g 1瓶	818	
<b>セフェム系</b> Ⓔ セフメタゾン静注用 0.5g Ⓔ セフメタゾン静注用 1g Ⓔ セフメタゾン静注用 2g	セフメタゾールナトリウム	500mg 1瓶	407	} 注射用水20mL
		1g 1瓶	486	
		2g 1瓶	740	
ロセフィン静注用 0.5g ロセフィン静注用 1g	セフトリアキソンナトリウム水和物	500mg 1瓶	359	} 注射用水20mL
		1g 1瓶	422	
<b>カルバペネム系</b> Ⓔ カルベニン点滴用 0.25g Ⓔ カルベニン点滴用 0.5g	パニペネム・ベタミブロン	250mg 1瓶	687	} 生理食塩液100mL
		500mg 1瓶	877	
Ⓔ フィニボックス点滴静注用 0.25g Ⓔ フィニボックス点滴静注用 0.5g	ドリベネム水和物	250mg 1瓶	762	
		500mg 1瓶	972	
Ⓔ メロベン点滴用バイアル 0.25g Ⓔ メロベン点滴用バイアル 0.5g	メロベネム水和物	250mg 1瓶	549	} 生理食塩液100mL
		500mg 1瓶	569	
<b>リンコマイシン系</b> Ⓔ ダラシンS注射液 300mg Ⓔ ダラシンS注射液 600mg	クリンダマイシンリン酸エステル	300mg 1管	400	
		600mg 1管	582	

## 抗 真 菌 薬

製 品 名	一 般 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	使 用 量					備 考	
				1	2	3	4	5		
㊦ファンギゾンシロップ 100mg/mL	アムホテリシンB	100mg 1 mL	54.60	円	点	点	点	点	点	1回50~100mgを 1日2~4回
フロリードゲル経口用 2% オラビ錠口腔用 50mg	} ミコナゾール	2% 1 g	98.20							1日10~20g 分4
		50mg 1錠	994.50							
イトリゾールカプセル50 イトリゾール内用液 1% イトラコナゾール 50mg錠	} イトラコナゾール	50mg 1カプセル	134.70	13	27					
		1% 1 mL	37.20							
		50mg 1錠	68.90	7	14					

## 抗ウイルス薬

製 品 名	一 般 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	使 用 量					備 考
				2	3	4	6	8	
㊦ゾビラックス錠 200 ㊦ゾビラックス錠 400 ㊦ゾビラックス顆粒 40% ㊦ゾビラックス点滴静注用 250 ゾビラックスクリーム 5% ㊦ゾビラックス軟膏 5%	} アシクロビル	200mg 1錠	19.30	4	6	8	12	15	1回 1錠 1日5回 単純ヘルペス 1回 2錠 1日5回 帯状疱疹
		400mg 1錠	34.30	7	10	14	21	27	
		40% 1 g	80.20						
		250mg 1瓶	378						
		5% 1 g	133.80						
		5% 1 g	133.80						
㊦バルトレックス錠 500 バルトレックス顆粒 50%	} バラシクロビル塩酸塩	500mg 1錠	170.20	34			102		1回 1錠 1日2回 単純ヘルペス 1回 2錠 1日3回 帯状疱疹
		50% 1 g	210.90						
ファミビル錠 250mg	ファミシクロビル	250mg 1錠	252.90		76		152		1回 1錠 1日3回 単純ヘルペス 1回 2錠 1日3回 帯状疱疹
アラセナーA点滴静注用 300mg アラセナーAクリーム 3% アラセナーA軟膏 3%	} ビダラビン	300mg 1瓶	5,996						ヘルペスウイルス感染症
		3% 1 g	146.50						
		3% 1 g	146.50						
アメナリーフ錠 200mg	アメナメビル	200mg 1錠	1,177.50	235					1回 2錠 1日1回 帯状疱疹 1回 6錠 単回投与 再発性の単純疱疹

## 健 胃 消 化 整 腸 薬

(分割経口投与1剤)

製 品 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	使 用 量					備 考	
			2	3	4	6	8		
健 胃 薬 S・M配合散 つくしA・M配合散 K M 散	1 g 1 g 1 g	6.30 6.30 6.30	円	点	点	点	点	点	
消化酵素製剤および酵母製剤 ㊦ジアスターゼ ㊦パンクレアチン ㊦乾燥酵母	10 g 1 g 10 g	24.20 7.30 20.30							

## 健 胃 消 化 整 腸 薬

(分割経口投与1剤)

製 品 名	規格・単位	薬 価	使 用 量					備 考
			2	3	4	6	8	
消化酵素複合剤 ベリチーム配合顆粒	1 g	円 21.00	点	点	点	点	点	
制 酸 薬								
㊦乾燥水酸化アルミニウムゲル	1 g	7.30						
㊦天然ケイ酸アルミニウム	10 g	7.50						
㊦合成ケイ酸アルミニウム	10 g	19.40						
㊦炭酸水素ナトリウム	10 g	7.30						
㊦酸化マグネシウム	10 g	9.30						
消 化 器 官 用 薬								
潰瘍病巣保護剤								
アルサルミン細粒 90%	90% 1 g	6.50						
マーズレンS配合顆粒	1 g	10.50						
防御因子増強剤								
ウルゲートカプセル 200mg	200mg 1カプセル	11.90	2	4				
整 腸 薬								
活性生菌製剤								
ビオフィェルミンR錠	1錠	5.90	1	2	2	4		耐性乳酸菌
ビオフィェルミンR散	1 g	6.30						〃
レベニン散	1 g	6.30						〃
ラックビーR散	1 g	6.30						〃
ビオフィェルミン配合散	1 g	6.30						
ビオスミン配合散	1 g	6.30						
ラックビー微粒N	1% 1 g	6.30						
ミヤBM錠	1錠	5.70	1	2	2	3	5	
ミヤBM細粒	1 g	6.30						
ビフィスゲン散	2% 1 g	6.30						

注) 消化性潰瘍の既往歴のある患者又は胃腸障害を招きやすい患者に解熱鎮痛消炎薬等を投与する場合、生体防御因子の低下に基づき発現する胃粘膜病変を保護するため。



## ビ タ ミ ン 製 剤

(分割経口投与1剤)

製 品 名	一 般 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	使 用 量					備 考
				2	3	4	6	8	
25mgアリナミンF糖衣錠 ベストン糖衣錠 (25mg) ジセタミン錠 25	} ビタミンB <sub>1</sub>	25mg 1錠	5.90	点	点	点	点	点	
		25mg 1錠	5.90	1	2	2			
		25mg 1錠	7.30	1	2	3			
ハイボン錠 20mg ハイボン細粒 10%	} ビタミンB <sub>2</sub>	20mg 1錠	5.70	1					
		10% 1g	10.40						
ピドキサール錠 10mg	ビタミンB <sub>6</sub>	10mg 1錠	5.70	1	2	2	3		
ハイコバールカプセル 500 $\mu$ g メコバラミン 0.5mg錠 ㊦メチコバール錠 250 $\mu$ g ㊦メチコバール錠 500 $\mu$ g メチコバール細粒 0.1%	} ビタミンB <sub>12</sub>	0.5mg 1カプセル	15.80	3	5				
		0.5mg 1錠	5.70	1	2				
		0.25mg 1錠	10.10	2	3	4	6		
		0.5mg 1錠	10.10	2	3				
		0.1% 500mg 1包	14.80						
㊦アスコルビン酸 ㊦アスコルビン酸散 ハイシー顆粒 25%	} ビタミンC	1g	7.30						
		10% 1g	7.50						
		25% 1g	6.30						
ユベラ錠 50mg	ビタミンE	50mg 1錠	5.70	1	2	2	3		
ノイロビタン配合錠 ビタノイリンカプセル25 ビタノイリンカプセル50 ビタメジン配合カプセル B25 ビタメジン配合カプセル B50 ビタメジン配合散	} ビタミンB <sub>1</sub> ・B <sub>6</sub> ・B <sub>12</sub> 配合剤	1錠	5.80	1	2	2			
		1カプセル	5.90	1	2	2			
		1カプセル	8.70	2					
		1カプセル	5.70	1	2	2			
		1カプセル	5.90	1					
		1g	19.20						
㊦シナール配合錠 シナール配合顆粒	} ビタミンC, パントテン酸配合剤	1錠	6.20	1	2	2	4		
		1g	6.30						
調剤用パンビタン末	総合ビタミン	1g	6.30						
蛋白アミノ酸製剤 E Sポリタミン配合顆粒 エンシュア・リキッド ツインライン NF 配合経腸用液 ラコール NF 配合経腸用液	} 総合アミノ酸製剤 経腸成分栄養剤	1g	25.20						
		10mL	7.10						
		10mL(混合調製後の内用液として)	9.10						
		10mL	10.80						

## 止 血 薬

(分割経口投与1剤)

製 品 名	一 般 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	使 用 量					備 考
				2	3	4	6	8	
カルバゾクロム系製剤	カルバゾクロムスルホン酸 ナトリウム水和物		円	点	点	点	点	点	
アドナ錠 10mg		10mg 1錠	5.90	1	2	2	4	5	
アドナ錠 30mg		30mg 1錠	8.10	2	2				
アドナ散 10%		10% 1g	33.60						
抗プラスミン製剤	トラネキサム酸								
Ⓔトランサミンカプセル 250mg		250mg 1カプセル	10.10	2	3	4	6	8	
Ⓔトランサミン錠 250mg		250mg 1錠	10.10	2	3	4	6	8	
トランサミン散 50%		50% 1g	11.60						
トランサミンシロップ 5%	5% 1mL	4.40							
ビタミンK <sub>1</sub> (フィトナジオン)製剤	フィトナジオン								
カチーフN錠 5mg		5mg 1錠	13.30	3	4	5	8		
カチーフN散 10mg/g		1% 1g	29.70						
ケーワン錠 5mg	5mg 1錠	9.40	2	3	4	6			

## 局 所 止 血 薬

製 品 名	一 般 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	備 考
スポンゼル	ゼラチン	5cm×2.5cm 1枚	円 245.00	
		10cm×7cm 1枚	756.60	
ゼルフォーム	ゼラチン	2cm×6cm×0.7cm 1枚	177.50	
		8cm×12.5cm×1cm 1枚	1,132.70	

抗悪性腫瘍薬

製品名	一般名	規格・単位	薬価	備考
			円	
ユーエフティ配合カプセル T100 ユーエフティE配合顆粒 T100 ユーエフティE配合顆粒 T150 ユーエフティE配合顆粒 T200	テガフル・ウラシル	100mg 1カプセル(テガフル相当量)	125.70	頭頸部癌
		100mg 1包(テガフル相当量)	154.80	
		150mg 1包(テガフル相当量)	234.50	
		200mg 1包(テガフル相当量)	296.70	
ティーエスワン配合カプセル T20 ティーエスワン配合カプセル T25 ティーエスワン配合OD錠 T20 ティーエスワン配合OD錠 T25 ティーエスワン配合顆粒 T20 ティーエスワン配合顆粒 T25	テガフル・ギメラシル・ オテラシルカリウム	20mg 1カプセル(テガフル相当量)	327.00	頭頸部癌
		25mg 1カプセル(テガフル相当量)	407.40	
		20mg 1錠(テガフル相当量)	327.00	
		25mg 1錠(テガフル相当量)	407.40	
		20mg 1包(テガフル相当量)	484.60	
		25mg 1包(テガフル相当量)	623.40	
5-FU注 250mg 5-FU注 1,000mg	フルオロウラシル	250mg 1瓶	243	頭頸部癌
		1,000mg 1瓶	770	
㊦タキソテル点滴静注用 20mg ㊦タキソテル点滴静注用 80mg ㊦ワタキソテル点滴静注 20mg/1mL ㊦ワタキソテル点滴静注 80mg/4mL	ドセタキセル水和物	20mg 0.5mL 1瓶(溶解液付)	5,799	頭頸部癌
		80mg 2mL 1瓶(溶解液付)	20,150	
		20mg 1mL 1瓶	5,799	
		80mg 4mL 1瓶	20,150	
タキソール注射液 30mg タキソール注射液 100mg パクリタキセル 30mg 5mL注射液 パクリタキセル 100mg 16.7mL注射液	パクリタキセル	30mg 5mL 1瓶	1,652	再発又は遠隔 転移を有する 頭頸部癌
		100mg 16.7mL 1瓶	5,241	
		30mg 5mL 1瓶	1,652	
		100mg 16.7mL 1瓶	2,416	
ブレオ注射用 5mg ブレオ注射用 15mg	ブレオマイシン塩酸塩	5mg 1瓶	1,361	頭頸部癌(上顎癌、 舌癌、口唇癌、咽頭癌、 喉頭癌、口腔癌等)
		15mg 1瓶	3,943	
㊦パブレオ注射用 5mg ㊦パブレオ注射用 10mg	ペプロマイシン硫酸塩	5mg 1瓶	3,641	頭頸部悪性腫瘍(上顎 癌、舌癌、その他の口 腔癌、咽頭癌、喉頭癌) 2025年3月31日経過措置終了
		10mg 1瓶	5,394	
ランダ注 10mg/20mL ランダ注 25mg/50mL ランダ注 50mg/100mL シスプラチン 10mg 20mL注射液 シスプラチン 25mg 50mL注射液 シスプラチン 50mg 100mL注射液	シスプラチン	10mg 20mL 1瓶	1,016	頭頸部癌
		25mg 50mL 1瓶	2,167	
		50mg 100mL 1瓶	3,363	
		10mg 20mL 1瓶	1,016	
		25mg 50mL 1瓶	2,167	
		50mg 100mL 1瓶	3,363	
㊦パラプラチン注射液 50mg ㊦パラプラチン注射液 150mg ㊦パラプラチン注射液 450mg ㊦カルボプラチン点滴静注液 150mg[SW] ㊦カルボプラチン点滴静注液 450mg[SW]	カルボプラチン	50mg 5mL 1瓶	1,474	頭頸部癌
		150mg 15mL 1瓶	3,417	
		450mg 45mL 1瓶	8,097	
		150mg 15mL 1瓶	3,417	
		450mg 45mL 1瓶	8,097	
アクブラ静注用 10mg アクブラ静注用 50mg アクブラ静注用 100mg	ネダプラチン	10mg 1瓶	4,150	頭頸部癌
		50mg 1瓶	18,459	
		100mg 1瓶	36,705	
アービタックス注射液 100mg	セツキシマブ(遺伝子組換え)	100mg 20mL 1瓶	20,968	頭頸部癌
オブジーボ点滴静注 20mg オブジーボ点滴静注 100mg	ニボルマブ(遺伝子組換え)	20mg 2mL 1瓶	27,130	再発又は遠隔転移 を有する頭頸部癌
		100mg 10mL 1瓶	131,811	
ピシバニール注射用 1KE ピシバニール注射用 5KE	抗悪性腫瘍溶連菌製剤	1KE 1瓶	5,815	他剤無効の頭頸部癌(上顎 癌、喉頭癌、咽頭癌、舌癌)
		5KE 1瓶	12,337	

漢 方 薬

製 品 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	備 考
立効散		円	
ツムラ立効散エキス顆粒(医療用)	1g	10.30	抜菌後の疼痛, 菌痛
半夏瀉心湯			口内炎
ツムラ半夏瀉心湯エキス顆粒(医療用)	1g	22.30	
コタロー半夏瀉心湯エキス細粒	1g	16.50	
クラシエ半夏瀉心湯エキス細粒	1g	24.20	
クラシエ半夏瀉心湯エキス錠	1錠	9.70	
黄連湯			口内炎
ツムラ黄連湯エキス顆粒(医療用)	1g	32.30	
コタロー黄連湯エキス細粒	1g	27.90	
茵ちん蒿湯			口内炎
ツムラ茵ちん蒿湯エキス顆粒(医療用)	1g	13.70	
クラシエ茵ちん蒿湯エキス細粒	1g	12.60	
平胃散			口内炎
コタロー平胃散エキス細粒	1g	10.10	
五苓散			口渇
ツムラ五苓散エキス顆粒(医療用)	1g	13.60	
コタロー五苓散料エキス細粒	1g	12.00	
クラシエ五苓散料エキス細粒	1g	14.20	
クラシエ五苓散料エキス錠	1錠	6.00	
白虎加人參湯			口渇
ツムラ白虎加人參湯エキス顆粒(医療用)	1g	17.70	
コタロー白虎加人參湯エキス細粒	1g	9.10	
クラシエ白虎加人參湯エキス細粒	1g	25.20	
クラシエ白虎加人參湯エキス錠	1錠	13.50	
排膿散及湯			患部が発赤, 腫脹, 疼痛を伴った化膿性病変
ツムラ排膿散及湯エキス顆粒(医療用)	1g	13.40	
コタロー排膿散及湯エキス細粒	1g	9.60	
葛根湯			上半身の神経痛
ツムラ葛根湯エキス顆粒(医療用)	1g	13.40	
コタロー葛根湯エキス細粒	1g	9.80	
芍薬甘草湯			急激に起こる筋肉の痙攣を伴う疼痛, 筋肉・関節痛
ツムラ芍薬甘草湯エキス顆粒(医療用)	1g	10.40	
コタロー芍薬甘草湯エキス細粒	1g	9.00	
クラシエ芍薬甘草湯エキス細粒	1g	10.80	
補中益気湯			病後の体力補強
ツムラ補中益気湯エキス顆粒(医療用)	1g	22.50	
コタロー補中益気湯エキス細粒	1g	11.00	
クラシエ補中益気湯エキス細粒	1g	20.40	
十全大補湯			病後の体力低下
ツムラ十全大補湯エキス顆粒(医療用)	1g	18.40	
コタロー十全大補湯エキス細粒	1g	7.00	
クラシエ十全大補湯エキス細粒	1g	21.00	

漢 方 薬

製 品 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	備 考
桂枝加朮附湯		円	神経痛
ツムラ桂枝加朮附湯エキス顆粒(医療用)	1 g	14.90	
コタロー桂枝加朮附湯エキス細粒	1 g	9.90	

ト ロ ー チ 剤 (外用)

製 品 名	一 般 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	使 用 量				
				2	3	4	6	8
S P トローチ 0.25mg 「明治」	デカリニウム塩化物	0.25mg 1錠	円 5.70	点 1	点 2	点 2	点 3	点
オラドールS トローチ 0.5mg	ドミフェン臭化物	0.5mg 1錠	8.90	2	3	4	5	
セチルビリジニウム塩化物トローチ 2mg 「イワキ」	セチルビリジニウム塩化物水和物	2 mg 1錠	5.70	1	2	2		

含 嗽 剤 (外用)

製 品 名	一 般 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	使 用 量				備 考
				2	4	6	8	
アズレン錠 2mg 「ツルハラ」	アズレンスルホン酸 ナトリウム水和物	2 mg 1錠	円 5.10	点 1	点 2	点 3	点 4	
含嗽用ハチアズレ顆粒		0.1% 1 g	6.10					
アズレイうがい液 4%		4 % 1 mL	26.90					
アズノールうがい液 4%		4 % 1 mL	26.90					
AZ 含嗽用配合顆粒 「ニプロ」		0.1% 1 g	6.10					
イソジンガーゲル液 7%	ポビドンヨード	7 % 1 mL	3.10					
デンターゲル含嗽用散 20mg/包	フラジオマイシン硫酸塩	FRM20mg 1包	20.80					
ネオステリングリーンうがい液 0.2%	ベンゼトニウム塩化物	1 mL	5.40					
ベンゼトニウム塩化物うがい液 0.2% 「KYS」		1 mL	4.10					

注) アズレン錠は、内用・外用薬の重複承認であるため、外用（洗口）薬に適用しても、内用薬の薬価を充当する。

口腔用軟膏剤（外用）

製 品 名	一 般 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	備 考
アフタゾロン口腔用軟膏 0.1%	デキサメタゾン	0.1% 1 g	66.20	円
デキサメタゾン口腔用軟膏 0.1% 「NK」		0.1% 1 g	39.00	
デキサメタゾン軟膏口腔用 0.1% 「CH」		0.1% 1 g	39.00	
オルテクサー口腔用軟膏 0.1%	トリアムシノロンアセトニド	0.1% 1 g	63.20	
デスパコーワ口腔用クリーム	クロルヘキシジン塩酸塩・ジフェンヒドラミン配合剤	1 g	27.30	
その他の製剤				
テラ・コートリル軟膏	オキシテトラサイクリン塩酸塩・ヒドロコルチゾン軟膏	1 g	28.50	
ヒノポロン口腔用軟膏	ヒドロコルチゾン酢酸エステル・ヒノキチオール配合剤軟膏	1 g	175.90	
テトラサイクリン・プレステロン歯科用軟膏	エビジヒドロコレステリントラサイクリン塩酸塩軟膏	1 g	251.60	

その他の口腔用薬（外用）

製 品 名	一 般 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	使 用 量					備 考
				2	3	4	6	8	
アズノールS T錠口腔用 5mg	アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	5mg 1錠	12.00	点	点	点	点	点	
アフタッチ口腔用貼付剤 25μg	トリアムシノロンアセトニド	25μg 1錠	26.30	5	8	11	16		
サルコートカプセル外用 50μg	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	50μg 1カプセル	31.20	6	9				
サリベートエアゾール	リン酸ニカルウム・無機塩類配合剤	50g 1個	406.10						
Ⓔヨードホルム	ヨードホルム	1g	19.30						
トリアムシノロンアセトニド口腔用貼付剤25μg「大正」	トリアムシノロンアセトニド	25μg 1枚	33.50	7	10	13	20		

アナフィラキシー補助治療剤

製 品 名	一 般 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	備 考
Ⓔアドレナリン注射液	アドレナリン	0.1% 1mL 1管	94	カテコラミン (アナフィラキシーに使用)
アドレナリン注0.1%シリンジ「テルモ」		0.1% 1mL 1筒	314	
エピペン注射液 0.15mg		0.15mg 1筒	9,673	
Ⓔエピペン注射液 0.3mg		0.3mg 1筒	10,203	

歯周組織再生剤

製 品 名	一 般 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	備 考
リグロス歯科用液キット 600μg	トラフェルミン(遺伝子組換え)	600μg 1キット	21,053.70	円
リグロス歯科用液キット 1200μg		1,200μg 1キット	28,317.80	

坐 薬 (外用)

製 品 名	一 般 名	規 格 ・ 単 位	薬 価	使 用 量			
				1	2	3	4
エ ス ク レ 坐 剤 「250」 エ ス ク レ 坐 剤 「500」	抱水クロラール	250mg 1個	46.10	5点	9点	14点	
		500mg 1個	58.50	6点	12点	18点	
ワコビタール坐剤 15 ワコビタール坐剤 30 ワコビタール坐剤 50 ワコビタール坐剤 100 ルピアール坐剤 25 ルピアール坐剤 50 ルピアール坐剤 100	フェノバルビタールナトリウム	15mg 1個	30.20	3点	6点	9点	
		30mg 1個	40.50	4点	8点	12点	
		50mg 1個	52.00	5点	10点	16点	
		100mg 1個	67.50	7点	13点	20点	
		25mg 1個	36.90	4点	7点	11点	
		50mg 1個	49.90	5点	10点	15点	
		100mg 1個	58.60	6点	12点	18点	
アルピニー坐剤 50 アルピニー坐剤 100 アルピニー坐剤 200 アンヒバ坐剤小児用 50mg アンヒバ坐剤小児用 100mg アンヒバ坐剤小児用 200mg カロナール坐剤小児用 50 カロナール坐剤 100 カロナール坐剤 200 カロナール坐剤 400	アセトアミノフェン	50mg 1個	19.70	2点	4点	6点	
		100mg 1個	19.70	2点	4点	6点	
		200mg 1個	20.30	2点	4点		
		50mg 1個	19.70	2点	4点	6点	
		100mg 1個	19.70	2点	4点	6点	
		200mg 1個	20.30	2点	4点		
		50mg 1個	27.00	3点	5点	8点	
		100mg 1個	27.00	3点	5点	8点	
		200mg 1個	31.40	3点	6点		
		400mg 1個	50.40	5点			
㊦インドメタシン坐剤 ㊦インドメタシン坐剤	インドメタシン	25mg 1個	19.70	2点	4点		
		50mg 1個	19.70	2点	4点		
㊦ボルタレンサボ 12.5mg ㊦ボルタレンサボ 25mg ㊦ボルタレンサボ 50mg	ジクロフェナクナトリウム	12.5mg 1個	21.50	2点	4点		
		25mg 1個	25.50	3点	5点		
		50mg 1個	29.00	4点	6点		
ケトプロフェン50mg坐剤 ケトプロフェン坐剤 75mg「JG」	ケトプロフェン	50mg 1個	20.30	2点	4点		
		75mg 1個	22.20	2点	4点		

注) 小児が発熱による嘔吐などで経口投与が困難な場合には坐薬を使用するとよいが、アセトアミノフェン製剤は歯科適応症がないので、使用時にはレセプトの摘要欄に投与理由の記載が必要である。



社会保険診療報酬支払基金 審査情報提供事例／適応外使用薬物

(五十音順)

薬物名	使用例	提供日
アシクロビル【内服薬】	内服用「アシクロビル」を単純ヘルペスウイルス感染症である「ヘルペス性歯肉口内炎」に対し処方した場合	平成19年9月21日新規
アシクロビル【注射薬】	注射用「アシクロビル」を単純ヘルペスウイルス感染症である「ヘルペス性歯肉口内炎」に対し処方した場合	平成19年9月21日新規
アジスロマイシン水和物【内服薬】・【注射薬】	原則として「アジスロマイシン水和物【内服薬】・【注射薬】を「現行の適応症について小児」に対して処方・使用した場合	令和4年9月26日新規
カルバマゼピン	カルバマゼピンを「抗痙攣薬の神経因性疼痛, 各種神経原性疼痛, がん性疼痛」に対して処方した場合	平成26年9月22日更新
クラブラン酸カリウム・アモキシシリン水和物【内服薬】	クラブラン酸カリウム・アモキシシリン水和物【内服薬】を「歯周組織炎」「歯冠菌囲炎」「顎炎」に対して処方した場合	平成30年9月28日新規
クラリスロマイシン(小児用)【内服薬】	クラリスロマイシン(小児用)【内服薬】を「歯周組織炎, 顎炎」に対し処方した場合	平成27年2月23日新規
クリンダマイシンリン酸エステル【注射薬】	クリンダマイシンリン酸エステル【注射薬】を「壊死性筋膜炎, 毒素ショック症候群」に対して静脈内に投与した場合	平成24年3月16日新規
ジクロフェナクナトリウム【内服薬】	ジクロフェナクナトリウム【内服薬】を「顎関節症の関節痛」に対して処方した場合	平成23年9月26日新規
スルタミシリントシル酸塩水和物	スルタミシリントシル酸塩水和物を「手術創などの二次感染, 顎炎, 顎骨周囲蜂巣炎」に対し処方した場合	平成19年9月21日新規
スルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウム【注射薬】	スルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウム【注射薬】を「扁桃周囲膿瘍」, 「顎骨周囲の蜂巣炎」, 「喉頭膿瘍」, 「咽頭膿瘍」, 「虫垂炎」に対して処方した場合	平成31年2月25日更新
デュロキセチン塩酸塩	原則としてデュロキセチン塩酸塩【内服薬】を「神経障害性疼痛」に対して処方した場合	令和5年2月27日新規
ナプロキセン【内服薬】	ナプロキセン【内服薬】を「顎関節症の関節痛」に対して処方した場合	平成23年9月26日新規
ピカルタミド【内服薬】	ピカルタミド【内服薬】を「アンドロゲン受容体陽性唾液腺癌」に対して使用した場合	令和6年2月26日新規
プロポフォール【注射薬】	プロポフォール【注射薬】を「歯科・口腔外科領域における手術又は処置時等の鎮静(留意事項を遵守して使用した場合に限る。)」を目的に静脈内鎮静法で使用した場合	平成30年9月28日新規
ポラプレジンク【内服薬】	ポラプレジンク【内服薬】を「味覚障害」に対して処方した場合	平成23年9月26日新規
溶連菌抽出物【注射薬】	溶連菌抽出物【注射薬】を「がま腫」に対して処方した場合	平成23年9月26日新規
リュープロレリン酢酸塩【注射薬】	リュープロレリン酢酸塩【注射薬】を「アンドロゲン受容体陽性唾液腺癌」に対して使用した場合	令和6年2月26日新規

ロキソプロフェンナトリウム水和物【内服薬】	ロキソプロフェンナトリウム水和物【内服薬】を「顎関節症の関節痛」に対して処方した場合	平成23年9月26日新規
ロピバカイン塩酸塩水和物【注射薬】	ロピバカイン塩酸塩水和物【注射薬】（2mg/mL製剤・7.5mg/mL製剤）を「浸潤麻酔」に対して処方した場合	平成24年3月16日新規
ロピバカイン塩酸塩水和物【注射薬】	ロピバカイン塩酸塩水和物【注射薬】（2mg/mL製剤）を「伝達麻酔」に対して処方した場合	平成24年3月16日新規

※ここに示した薬物は、歯科適応がないが、社会保険診療報酬支払基金において適応外使用が一部認められたものである。

## 歯科適応のある抗菌薬（内用薬）

製品名	一般名	歯周組織炎	歯冠周囲炎	顎炎	抜歯・口腔手術の二次感染	顎骨周囲の蜂巣炎	上顎洞炎	感染性口内炎	化膿性唾液腺炎
ペニシリン系	サワシリン、パセトシン、ワイドシリン	アモキシシリン水和物	●	●	●				
	ピクシリン	アンピシリン水和物	●	●	●	●			
	ベングッド	バカンピシリン塩酸塩	●	●		●			
セフェム系	オラセフ	セフトキシムアキセチル	●	●	●				●
	ケフアル	セファクロル	●	●	●				
	ケフレックス、ラリキシ (錠剤・カプセル・細粒剤により適応が異なる)	セファレキシム	●	●	●	●	●		●
	セフゾン	セフジニル	●	●	●				
	トミロン	セフトラムピボキシル	●	●	●				
	パナン	セフトキシムプロキセチル	●	●	●				
	フロモックス	セフカペンピボキシル塩酸塩水和物	●	●	●				
	メイアクト	セフトレンピボキシル	●	●	●				
ベネム系	ファロム	ファロベネムナトリウム水和物	●	●	●				
マクロライド系	エリスロマイシン	エリスロマイシン		●					
	エリスロシン	エリスロマイシステアリン酸塩		●					
	クラリス、クラリシッド	クラリスロマイシン	●	●	●				
	ジスロマック	アジスロマイシン水和物	●	●	●				
	ジョサマイシン	ジョサマイシン	●	●	●		●		●
	ジョサマイ	ジョサマイシンプロピオン酸エステル	●	●	●		●		
	ルリッド	ロキシスロマイシン	●	●	●				
テトラサイクリン系	アクロマイシン	テトラサイクリン塩酸塩	●						
	ビブラマイシン	ドキシサイクリン塩酸塩水和物		●					●
	ミノマイシン (錠剤・カプセル・顆粒剤により適応が異なる)	ミノサイクリン塩酸塩	●	●	●		●	●	●
クロラムフェニコール系	クロロマイセチン	クロラムフェニコール	●	●	●		●		
リンコマイシン系	ダラシン	クリンダマイシン塩酸塩		●		●			
ニューキノロン系	オゼックス、トスキサシン	トスフロキサシントシル酸塩水和物	●	●	●				●
	クラビット	レボフロキサシン水和物	●	●	●				●
	タリビット	オフロキサシン	●	●	●				
	パレオン	塩酸ロメフロキサシン	●	●	●				
	グレースビット	シタフロキサシン水和物	●	●	●				

歯周組織炎：歯槽骨炎、歯槽骨膜炎、歯根膜炎、歯周膿瘍、歯根周囲炎、歯槽膿瘍、抜歯後骨炎、抜歯後感染、歯肉膿瘍、歯肉炎など

歯冠周囲炎：智歯周囲炎、歯冠周囲炎など

顎炎：顎骨髄炎、顎骨膜炎、顎骨周囲炎、急性顎炎など

顎骨周囲の蜂巣炎：顎骨周囲の隙の蜂巣炎

## 歯科適応のある抗炎症薬（解熱鎮痛消炎薬（内用薬））

	製品名	一般名	適応																						
			各種疾患及び症状における鎮痛	歯痛／歯痛の消炎・鎮痛・解熱	歯科治療後の疼痛	菌科・口腔外科領域における拔牙並びに小手術後の消炎・鎮痛	菌科の鎮痛・消炎	顎関節症の消炎・鎮痛・解熱	歯根膜炎の鎮痛・消炎	顎関節症の消炎・鎮痛・解熱	歯槽骨膜炎の消炎・鎮痛・解熱	手術後並びに外傷後の消炎・鎮痛	手術後及び外傷後の炎症及び腫脹の寛解	手術後並びに外傷後の炎症反応の消炎	手術後、外傷後並びに拔牙後の消炎・鎮痛	手術後、外傷後並びに拔牙後の消炎・鎮痛	外傷後、小手術後並びに拔牙後の消炎・鎮痛	拔牙後の鎮痛・消炎	拔牙後の疼痛	拔牙後、菌科、歯根膜炎の消炎・鎮痛	拔牙並びに菌科領域における小手術後の鎮痛・消炎	拔牙、智歯周囲炎、菌科の消炎・鎮痛	智歯周囲炎の鎮痛・消炎	術後疼痛	
アニリン系	カロナール	アセトアミノフェン	●																						
サリチル酸系	アスピリン	アスピリン	●																						●
	バファリン	アスピリン・ダイアルミネート	●																						
アントラニル酸系	オバイリン	フルフェナム酸アルミニウム										●													●
	ボンタール	メフェナム酸	●								●														
アリアル酢酸系	ランツジュール	アセメタシン									●														
	ボルタレン	ジクロフェナクナトリウム	●													●									
	ハイベン、オステラック	エトドラク									●														
プロピオン酸系	ブルフェン	イブプロフェン									●														
	フロベン	フルルビプロフェン				●	●																	●	
	アルボ	オキサプロジン									●														
	ナイキサン	ナプロキセン				●				●															
	プラノプロフェン	ニフラン、プラノプロフェン							●								●								
	ロキソニン	ロキソプロフェンナトリウム水和物	●													●									
	ソレトン、ベオン	ザルトプロフェン														●									
オキシカム系	ロルカム	ロルノキシカム													●										
塩基性	ソランタール	チアラミド塩酸塩									●						●								●
配合剤	キョーリン AP2 顆粒	シメトリド、無水カフェイン	●																						●
	SG 顆粒	アセトアミノフェン、無水カフェイン他	●																						
漢方薬	ツムラ立効散エキス顆粒	立効散	●																					●	
その他	セレコックス	セレコキシブ													●										
	トラムセット配合錠	トラマドール塩酸塩・アセトアミノフェン																						●	

〔資料〕

保険医及び保険薬剤師の使用医薬品（保険診療で使用できる歯科用薬剤）

本表に記載されている医薬品は、保険診療において使用可能な歯科用薬剤である。  
 薬剤料は各診療行為の算定点数に含まれており、別途算定はない。

分類	商品名	備考
根管治療剤	アンモニア銀液	
根管治療剤	キヤナククリナー歯科用液10%	
根管治療剤	⑤ 歯科用アンチホルミン	
根管治療剤	ネオクリナー「セキネ」	
根管治療剤	クレオドン	劇
根管治療剤	クリアエフシー	劇
根管治療剤	歯科用ホルマリンクレゾール	劇
根管治療剤	歯科用ホルムクレゾール「村上」	劇
根管治療剤	ホルムクレゾールFC「ネオ」	劇
根管治療剤	メトコロール	劇
根管治療剤	サホライド・RC液歯科用3.8%	
根管治療剤	ペリオドン	劇
根管治療剤	ホルマリン・グアヤコールFG「ネオ」	劇
根管治療剤	カルビタール	劇
根管治療剤	⑤ 水酸化カルシウム	
鎮痛・鎮静消毒剤	キャンフェニックス「ネオ」	劇
鎮痛・鎮静消毒剤	歯科用カルボール	劇
鎮痛・鎮静消毒剤	クロロフェン	劇

分類	商品名	備考
鎮痛・鎮静消毒剤	村上キャンフェニックス	劇
鎮痛・鎮静消毒剤	サホライド液歯科用38%	劇
覆罩剤	ネオダイイン	
軟組織消炎剤	⑤ 歯科用ヨード・グリセリン	劇
軟組織消炎剤	クロール重鉛液	
軟組織消炎剤	ネオグリセロール	劇
軟組織消炎剤	ヨードグリコールパスタ「ネオ」	劇
象牙質知覚過敏鈍麻剤	Fパニッシュ歯科用5%	劇
齲蝕抑制剤	弗化ナトリウム液「ネオ」	
齲蝕抑制剤	フルオール液歯科用2%	
齲蝕抑制剤	フルオール・ゼリー歯科用2%	
齲蝕抑制剤	バトラーフロロデニンフォームA酸性2%	
齲蝕抑制剤	バトラーフロロデニンフォームN	
齲蝕抑制剤	弗化ソーダ液	

※「備考」欄にある「劇」は劇薬をいう。

## 抗菌薬の使い方について

抗菌薬の使用上の問題点として、耐性菌と副作用の発現が挙げられる。耐性獲得には、抗菌薬の大量かつ不適切な使用が要因となっており、さらにその過剰投与により、アナフィラキシーショックや腎障害などの重篤な有害反応が生じる原因にもなっている。

平成16年9月付の「抗生物質製剤及び抗菌物質製剤の再評価結果及び効能・効果読替えに関する通知」に基づき、抗菌薬の効能・効果、用法・用量が改訂された。ここには抗菌薬の使い方などについて重要な点を記載した。会員各位におかれては、これらを参考にされて、治療目的に適合した最適の抗菌薬を選択し、治療上必要な最小限の期間の投与にとどめて正しく使用していただきたい。

### □ 抗菌薬の選択・使い方の指針

- ・病原菌に有効でできるだけ抗菌スペクトルの狭い薬剤を選択する。
- ・安易に広域スペクトルの抗菌薬を使用すると正常細菌叢を乱し、病原菌に対する防御機能を低下させ、菌交代を起こしやすくする。耐性菌の発現の危険が生じる。
- ・ペニシリン系、セフェム系、マクロライド系、リンコマイシン系、テトラサイクリン系、カルバペネム系およびニューキノロン系が治療の主体となる。
- ・ペニシリン系、セフェム系抗菌薬では、血中濃度が高いほど殺菌作用が強くなるわけではなく、感染部位においてMICより高い濃度をどれだけ長時間持続できるかによって効果に差がある。
- ・新薬や抗菌力の強い薬剤は安易に使用しない。むしろ慎重に使用する。
- ・患者のアレルギー既往、肝・腎障害、基礎疾患の有無、妊娠の可能性、授乳の有無などを投与前に再確認する。
- ・抗菌薬の半減期、排泄経路、臓器移行性、副作用などを確認し、患者の年齢、肝・腎機能、妊娠中などを考慮して適切な投与量、投与期間・間隔を設定する。
- ・妊娠中、特に12週までは不必要な投与は行わない。ニューキノロン系、テトラサイクリン系、アミノグリコシド系、ST合剤、クロラムフェニコールなどは使用すべきでない。比較的安全に使用できるのは、ペニシリン系、セフェム系、マクロライド系のうちエリスロマイシンとアジスロマイシンなどである。

### □ 抗菌薬の副作用

肝・腎障害、血液系の異常（好酸球増加、血小板減少など）、薬疹（紅斑やじん麻疹など）、ビタ

ミンK欠乏による出血傾向などが挙げられる。各種抗菌薬に特徴的な副作用を以下に記した。

- ペニシリン系
  - ・頻度は低いが、アナフィラキシー反応が起こる。
  - ・セフェム系、カルバペネム系薬と交叉反応を起こしうるので、重篤なペニシリンアレルギーの既往歴患者にはこれらの抗菌薬は禁忌となる。投与前の問診を十分に行う。
- セフェム系
  - ・他の抗菌薬に比べて副作用の頻度は低い。皮疹、発熱、下痢などである。
  - ・アルコール類と併用すると顔面紅潮、嘔吐、動悸などのジスルフィラム様作用を呈することがある。投与終了後1週間までは禁酒を勧める。
- カルバペネム系
  - ・高齢者や腎機能低下、てんかんや中枢神経障害のある患者で痙攣などの中枢神経症状が発現しやすくなる。
- アミノ配糖体系
  - ・腎障害、第Ⅷ脳神経障害（難聴、めまい）が知られている。定期的に腎機能を検査する。
- テトラサイクリン系
  - ・胎児や小児（8歳以下）に一過性の骨発育不全、歯の着色、エナメル質形成不全をきたすことがある。妊婦や小児には使用しない。
- マクロライド系
  - ・ピモジドとの併用でQT延長症候群、心室性不整脈、心停止の報告があり、併用禁忌である。
- クロラムフェニコール系
  - ・血液障害（再生不良性貧血、血小板減少など）や新生児に灰色症候群の発症が知られている。
- ニューキノロン系
  - ・消化器症状、めまいなどの神経障害や、酸性非ステロイド性抗炎症薬との併用で痙攣が発現することがある。妊婦・小児への投与は禁忌である。

### □ 服薬指導上の注意

- ・抗菌薬は、「風邪薬」や「解熱薬」ではなく、細菌感染症に対する治療薬であること。また残薬を後日服用したり、他者に渡してはいけないことを伝える。
- ・用法・用量・服薬期間を守ることが治療効果を左右することを説明する。
- ・服用後何らかの異常を感じた時には、ささいな変化であってもすぐに連絡するように患者に話しておく。

（藤本卓司：47抗菌薬 治療戦略各論・選び方・使い方. 治療薬マニュアル2024（矢崎義雄・監）, pp1365～1378, 医学書院, より抜粋して改変）